

令和2年12月18日

令和2年12月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

## 茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和2年12月18日(金) 午後1時30分～40分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階中会議室

3 出席委員(14人)

会長	3番	小濱	邦臣		
副会長	8番	中村	正治		
委員	1番	森	善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田	好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭	周	7番	西ノ坊 嘉治
	9番	中西	壽男	10番	大西 清一
	11番	宮本	正裕	12番	吉田 公俊
	13番	久保	睦子	14番	中野 稔

4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼	実	第2地区	中井	昇
第3地区	中野	勝之	第4地区	上田	昌彦
第5地区	行田	修	第6地区	谷山	正昭
第7地区	辻	清一			

5 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	梶	日出男	事務局次長	青木	基史
事務局長代理	松下	伸弘	主査	松本	和也

6 議事録署名委員

13番	久保	睦子	14番	中野	稔
-----	----	----	-----	----	---

7 議事日程

(1) 一般事務に関する報告

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出(専決処理分)

報告第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定によ

## る農用地利用配分計画の認可通知

報告第4号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明  
\*茨木市農業委員会会議規則第6条第1項の規定に基づき、会長が総会の議長となる。

### 8 会議の概要

議長

それでは、ただ今から、令和2年12月定例会を開会いたします。  
現在の出席委員は、14名でありますので会議は成立いたしております。  
なお、推進委員の出席は、7名であります。

議長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。  
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後程、お目通しをいただきたいと存じます。

議長

次に、議事録署名委員の指名を行います。  
慣例によりまして、私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、議席番号13番久保 睦子委員、並びに、議席番号14番  
中野 稔委員をご指名申し上げます。

議長

これより付議案件の審議を行います。  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請1件を議題といたします。  
なお、本件につきましては、事前に地区担当委員、推進委員による現地の確認  
及び地元関係者との調整をお願いいたしておりましたが、それぞれ、問題は無い  
との回答をいただいておりますので報告いたしておきます。  
申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。  
事務局次長、青木君。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、1件、1筆、122㎡につ

いてでございます。

申請地の位置等については、議案参考資料でご確認ください。

内容についてご説明申し上げます。

本件につきましては、茨木市内の農家が耕作目的で所有権を取得するため申請があったものです。

譲受人は、本件申請地を譲受け、農業経営の拡大を図るものです。

農機具の所有状況、農作業の従事状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農地法第3条の規定による許可申請、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出、専決処理分1件。

以下、報告第4号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明、2件でございますが、いずれも事務処理要領並びに大阪府からの通知に基づ

き処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

以上、本日の案件は全て議了いたしました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、ふるさと農業再生委員会を、1月19日、火曜日、午後1時30分から、本館7階会議室で開催いたします。

次に、来月の定例会でございますが、1月21日、木曜日、午後1時30分から、南館8階中会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これもちまして、令和2年12月定例会を閉会といたします。

なお、本日が本年最後の定例会となっておりますので、この機会に一言お礼を申し上げます。

本年は7月に委員改選が行われまして、茨木市農業委員会では新たな体制に移行しましたが、委員の皆様がご協力、ご尽力いただきまして諸事業につきまして、大過なく遂行することができました。

心からお礼を申し上げます。

さて、今年は年明けからコロナウイルスの感染ということでございまして、4月には緊急事態宣言が発令されるなど、本市においてもほとんどの事業が中止となりました。また、農業委員会におきましても、5月に予定しておりました特定生産緑地の説明会も中止となり、また、本来でございますと、本日12月の定例会終了後に懇親会を例年予定しておりますが、それも現状では中止せざるを得ないという残念な状況でございまして、本年はコロナウイルスに翻弄された年であるというふうに感じているところであります。この令和2年もあと残すところ10日余りとなりまして、皆さんには今後また年末にかけて色々と忙しいと思いますが、体調管理には十分留意いただきまして、家族お揃いで新年をお迎えいただき、また、来年も農業委員会の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。簡単でございますがお礼の挨拶とさせていただきます。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月18日

茨木市農業委員会

議長

(署名済み)

---

署名委員

(署名済み)

---

署名委員

(署名済み)

---